市谷議員　再要望項目一覧

令和8年度11月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
健康医療局 医療政策課	１　物価高騰対策に関連して （１）１１月補正予算案には、物価高騰対策として、「社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業」が提案されようとしている。しかし、医療機関については、令和８年度の診療報酬改定で物価高騰対応が盛り込まれたことを理由に、支援対象から外されている。改定診療報酬以上に物価は高騰しており、医療機関も物価高騰対策の支援対象に加えること。	令和８年６月の診療報酬改定において本体部分３．０９％のプラス改定が行われ、このうち物価対応分プラス０．７６％が措置された。医療機関は、国が定める診療報酬の公定価格により経営が行われるものであることから、まずは報酬改定の影響を注視していく。 なお、医療機関の物価高騰は全国的な課題であることから、県では令和８年８月１９日に国に対して要望を行ったほか、全国自治体病院開設者協議会（会長：平井知事）、全国知事会ほか８団体で令和８年１１月１７日に国に対して要望を行ったところであり、引き続き物価高騰対策について国に訴えていく。
農業振興局 生産振興課	（２）１１月補正予算の物価高騰対策は、農業関連の肥料・資材高騰対策にも取り組むこと。	肥料を含めた燃油や生産資材等の物価高騰及び安定供給に係る対策については、令和８年８月６日に国に対して要望を行ったところであり、引き続き、国の動向を注視しながら、必要な対策を検討していく。 なお、県では、「肥料価格高騰対策事業」により、地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費への支援、農業者向けの緊急的な資金繰りへの利子助成を実施している。 【令和７年１２月補正】　※令和８年度に明許繰越 ・肥料価格高騰対策事業　５，０００千円 【令和８年度当初予算】 ・農業経営安定資金利子助成事業　４，５３３千円
行政体制整備局人事企画課	（３）物価高騰で県民生活が深刻な時、一般県職員に合わせて知事給与の引き上げが検討されているが、高い知事給与をこれ以上引き上げるべきではない。平井知事が知事選不出馬を表明したことを受け、知事の退職金が１．８億円にも上ることが報じられ、県民から驚きの声が出ている。このたび給与月額を上げれば、更に退職金額も引き上がることになる。知事の給与及び一時金の引上げは止めること。	知事等特別職の給与については、鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例に基づいて「鳥取県知事等の給与に関する有識者会議」で意見を伺った上で、県内民間給与の実態に基づく人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定に準じた改定を行っている。令和８年度についても同会議において、退職手当も含めた給与制度全体を示した上で意見を伺い、本県知事の給与が全国最低水準にあること等を考慮し、一般職の職員に準じた改定が妥当との意見がまとめられたことを踏まえ、改定を行うこととしている。 なお、平井知事の任期１期目満了時点の知事等の退職手当に関する条例において、同手当は任期ごとに支給することとなっていたため、知事には条例に基づき１期目分の退職手当が支給済みである。したがって、5期２０年分として算出された報道内容は正確ではない。また、特別職の退職手当制度は、平井知事就任前の平成１９年４月１日に支給水準が引き下げられており、１期目後に支給された退職手当額は現在の基準で算定した額より低く、１期目に支給された額と２～５期分を現在の制度で算定した額を合わせても、報道された額には及ばない。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
脱炭素社会推進課	3　東伯風力発電所での火災事故について 　琴浦町にある東伯風力発電所で火災事故が起きたが、消防の放水も届かず、なすすべもなかったと聞く。東伯風力発電所でのブレードに関わる事故は２度目であり、事故の原因究明と公表を急ぐとともに、火災等事故の際の対応策の作成を義務づけ、認可要件とすること。	事業者は、二次被害の防止策を講じた上で、専門家や国の機関とも連携して原因究明を進めており、令和８年１２月中旬の解体を目指して手続きを進めていると聞いている。 　風力発電の許認可権限は経済産業省であるが、県としては事業者と「風力発電所の安全確保等に関する協定書」を締結し、事故後の対策や原因などに関する報告のほか、県・琴浦町・地元自治会の同意を得るまでは運転再開しないことを義務付けており、事業者から報告を受けた際にも改めて申し渡してある。
原子力安全対策課	4　島根原発２号機プルサーマル計画について 　島根原発２号機は、運転開始から３７年が経過し、本来廃炉となる４０年を迎える老朽原発である。ところが、中国電力は、１０月末、４０年以降も活用する意向を初めて表明した。長期運転に向けた劣化管理状況を踏まえた技術的評価はこれからという段階でのこうした表明は、安全神話に浸ったものと言わざるを得ない。プルサーマル計画も劣化対策に対する国の許可がなければ実施できない。「４０年以降の活用の意向表明」の撤回を求めること。そして、老朽化した島根原発２号機でのプルサーマル計画、また稼働は止めるよう求めること。	島根原子力発電所２号機における４０年超運転について、本県は中国電力から説明を受けていない。 　島根原子力発電所２号機は必要な許認可を受けて稼働しており、また、プルサーマル計画について、令和８年１０月１４日に中国電力に対して意見を提出し、設計及び工事の計画の認可等の審査結果の説明を受けた上で改めて意見を述べることとしていることから、現時点で、プルサーマル計画及び稼働を止めるよう求めることは考えていない。
自然共生社会局循環型社会推進課	5　淀江産廃処分場建設は中止を 　入札不調・不落だった淀江産廃処分場建設工事が、１０月１６日入札完了した。しかし、調査基準価格より３億円も多く、資材高騰で更に引き上がることも懸念される。こうした経費は、産廃収入が得られなかった場合、県費負担となり、県財政を圧迫することにもなる。人口減少や環境対策の徹底で、産業廃棄物が減少することも考えられ、水や環境の持続的保全のためにも、淀江産廃処分場建設は、今こそきっぱり中止すること。	調査基準価格とは、低価格による品質の低下等を防ぐことを目的に設定されたものであり、その価格を上回って落札されたと（公財）鳥取県環境管理事業センターから聞いている。 　県内産業廃棄物の排出量は横ばい傾向で、排出量をゼロにすることは困難であり、産業廃棄物最終処分場は県内経済界の発展のためにも欠かせない施設である。 　今後、センターから県に追加の財政支援の要請があれば、県としては、センターの収支計画等を確認しながら、必要に応じて議会にお諮りする。
健康医療局医療政策課	6　各種奨学金（修学資金）と看護師養成について （１）看護師が不足しているにもかからず、看護師養成学校が縮小し、看護師不足に拍車がかかることが懸念される。入学者が減って赤字となり、看護師養成学校が維持できなくなることを防ぐため、財政支援のしくみを充実・強化すること。	県内看護師数はこれまで増加してきたが、近年は少子化の影響もあり増加割合が鈍化しているところである。 　看護養成学校（県立、大学除く）に対しては、看護師等養成所運営事業により運営費助成を行っており、国の標準単価の引き上げがあったことから、本県でも令和８年度に助成単価の引き上げを行った。 【令和８年度当初予算】 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） （看護師等養成所運営事業）　４５，３５２千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
健康医療局 医療政策課	（２）物価が高騰しているにもかかわらず、奨学金（修学資金）の単価が変わらず据え置かれている。単価を引き上げること。看護学生が実習する場合、診療科によっては遠方となり交通費や宿泊費がかかることもあるため、実習経費を支援すること。以前と違い、夜勤があるような２００床以上の病院は看護師が不足する傾向にある。２００床以上の病院勤務の場合も修学資金を全額免除すること。	本県の看護職員奨学金及び修学資金の単価は、全国と比較しても高い水準にあるため、現時点で、単価の引き上げは考えていない。 また、この修学資金及び奨学金の貸付は、実習にかかる経費など、養成施設での修学経費全体を支援するものであり、交通費等を個別に支援することは考えていない。 現在も大規模病院では比較的看護師等の人材確保が行いやすい一方、小規模病院等では不足数が多くあるなど確保が難しい状況が続いており、様々な規模の県内病院で看護師を確保していくため、就業先に応じて返還免除額を区分する取扱いは継続していく。
警察本部 運転免許課	７　運転免許の高齢者講習について ７０歳以上の人には、運転免許の高齢者講習が義務付けられ、受けないと免許更新ができない。ところが、高齢者講習を受けようとしてもいっぱいで１年近くも予約がとれず、運転免許更新に間に合わない事例も出ている。希望する方が高齢者講習を早く受けられるよう手立てを講じること。	高齢者の免許更新については、７０歳から７４歳までの方は高齢者講習を受講、７５歳以上の方は、一定の交通違反歴のない場合は認知機能検査と高齢者講習を受講、一定の交通違反歴のある場合は運転技能検査、認知機能検査を受講の上、高齢者講習を受講している。 各講習、検査について、令和４年頃に待ち日数の長期化が問題となったことから、実施機関（自動車学校）に対する運用の見直しを求めたところ、現在の待ち日数は実施期間ごとに異なるが５日から１か月となっている。 また、従前より待ち日数の長期化で運転免許の更新ができなかった方からの申出は実施機関及び警察本部では受理していない。 高齢運転者の増加に伴い、高齢者講習受講対象者も年々増加していくことが予想されることから、引き続き待ち日数の短縮を推進し、高齢者講習を円滑に受講していただけるよう取り組んでいく。
行政体制整備局行財政改革推進課 教育委員会事務局博物館	８　営林署跡地の駐車場化について 県立博物館は駐車場が不足し、法務局が一時的に開放されることもあるが、鳥取市が進めている鳥取城跡を整備・活用しての観光振興を考えても駐車場不足の解消は必要と考える。博物館から近い営林署跡地は、約１／３が県の所有地であり、残り約２／３の土地が売却される際には、駐車場用地として活用できるよう、鳥取市との協議を再開すること。	県立博物館の利用については、法務局と県庁の駐車場の活用を周知するほか、観光周遊バス「ループ麒麟獅子」や鳥取市１００円循環バス「くる梨（くるり）」等公共交通機関の利用を呼びかけているところである。 鳥取森林管理署跡地のうち県有地については、令和８年度末まで鳥取森林管理署へ貸付を行っており、国との調整ができ次第、鳥取市へ取得要望の確認を行う予定である。
道路局 道路企画課	９　歩道整備について 津ノ井駅周辺の県道は歩道が大変狭い。冬には除雪した雪が歩道にたまり、歩行者は通行が困難になると聞く。歩道の拡張、また除雪の雪が歩道にたまらない対策を検討すること。	歩道の拡幅については、地元要望の強い津ノ井交差点周辺を優先して交通安全事業を実施している。 除雪については、当該区間は歩道幅員が狭く、沿道に家屋が連坦しているため歩道に溜まりやすい状況にあるが、歩道通行に支障が生じないよう路肩へ堆雪させるなどの対応を検討していく。